

令和8年度 棚倉町職員（大学卒程度）（資格免許職）募集要領

棚倉町職員採用候補者試験を次により行います。

○試験職種・採用予定人員

- ・行政事務（大学卒程度）若干名
- ・保健師（資格免許職）1名程度

○試験会場 福島大学

○受験資格

- ・行政事務 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。（大学卒または令和8年3月までに大学卒業見込みの者。）
- ・保健師 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で保健師の免許を有する者。（または令和8年3月までに保健師免許の取得見込みの者。）

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)禁錮以上（令和7年6月1日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験の方法及び期日

第1次試験 令和7年7月13日（日）午前9時受付開始

- (1)教養試験 職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- (2)専門試験 試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験（資格免許職のみ）
- (3)各種検査 事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査を行います。

第2次試験 第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文等による試験を行います。

○受験手続及び受付期間

(1)申込の方法及び申込用紙の請求

- ①本町公式ホームページのオンライン行政手続きのバナーから、令和8年度棚倉町職員（大学卒程度）採用候補者試験のページに進み、必要事項を入力して申し込みをするか、又は本町役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入して、総務課まで提出してください。申込書を郵送する場合は、その表に「大学卒程度（資格免許職）試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。
 - ②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）。
- ※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度（資格免許職）試験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

○受付期間

令和7年5月14日（水）から同6月13日（金）

- ・執務時間中（土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）に限ります。
- ・郵便による申込書提出の場合は、令和7年6月11日（水）までに消印のあるものだけに受付けます。

■お問い合わせ 総務課 行政管理係 TEL 0247-33-2111